

6月・9月議会から

6月議会では関沢児童館や児童活動センター「ぱれっと」を指定管理者に管理運営させる議案や、平成21年度一般会計補正予算を専決処分(*)をしたことに対して承認を求める議案等が審議され、可決されました。

私は児童館の件については、子ども相手の施設であるがゆえ、営利を目的とした団体ではなく、これまでの実績等も考慮して指定先を選定すべきであると主張して賛成しました。補正予算については補正する金額が数億円に及んでいた為、専決処分ではなくきちんと議会に諮るべきであったと指摘し賛成しました。

また9月議会では、来年4月から放課後児童クラブの開室時間を延長(一部有料)する議案や、平成21年度の各会計の決算審査が行われ、全ての議案について賛成・認定を致しました。特に決算認定では、昨年を引き続いて不要額や流用額を切り口に、予算編成の精度をあげるよう執行部に要求し認定しました。

(*)専決処分…本来、議会の議決を経なければならない事柄について、市長が地方自治法の規定に基づいて、議会の議決の前に自ら処理すること。その後の議会で承認を求める必要があるが、仮に議会が不承認したとしても、市長の処理は有効となる。鹿児島県阿久根市では、市長が議会を開かずに専決処分を繰り返し問題となった。

文教福祉常任委員会所管事務調査

6月議会と9月議会の間に、私の所属する文教福祉委員会では、市内にある福祉・教育関係施設の視察を5日間にわたって実施しました。

小学校や図書館、放課後児童クラブ、老人センター、障がい者施設等、視察先は多岐に渡りましたが、市内にあってもなかなか足を運ぶことがなかった施設を直接目で見て、そして現場のお話を伺い、とても有意義でした。

富士見市議会では数年前より宿泊を伴う委員会視察を廃止していますが、お金を掛けずとも意義のある視察はできると改めて実感しました。



一般質問 6月・9月議会から

Q 窓口業務の充実を求める立場から、恒常的な休日開庁を早期に実施すべきである。

A 検討していきたい。

Q 安心安全な地域づくりの一環として、要援護者情報のデータベース化を急ぐ為、行政主導で郵便等を使い、情報収集してはどうか？

A 検討していきたい。

Q 4月に会派で実施した視察結果からも、当市に、子どもに主眼をおいた文化振興条例を市民との協働で制定する意義は大きいと思うがいかがか？

A 第5次基本構想に位置づけた。現在、先進地をリサーチしている

Q 学校図書の実質の観点から、購入に際し、調べ学習の本と読書につながる児童書や絵本のバランスを考慮できないか？

A 学校により違いがあるが、考慮していきたい。

Q 市内公共施設の使用料の減免措置について、公平間が損なわれぬよう、一層の努力をすべきである。

A 今後、努力していきたい。

Q 10月スタートの喫煙・ゴミのポイ捨て禁止エリアについて市の準備は大丈夫か？

A パトロール員を警備会社に委託した。広報や啓発キャンペーンも実施していく。

Q 粗大ゴミの回収について、排出困難な方に限り、家の中まで回収に伺えないか？

A 高齢化の時代を迎え、今後検討していきたい。